

## 会員の声 1945 年生まれから見た“戦争と平和”(その 2)

金沢支部 平口 哲夫

第二次世界大戦の終戦当時、私の父は 金沢工業専門学校(金沢大学工学部の前身) の数学教授をしていた。敦賀市で生まれた私は、2 歳の頃まで金沢市の松ヶ枝町(現・高岡町)で父母、兄、姉と一緒に借家住まいをしていたのだが、その家を大家が売りに出したため、3 歳のときに工業専門学校の敷地内にあった1戸建ての武道場に仮住いし、そこで弟が生まれた。その武道場では、なんと 3 世帯同居だったことからして、いかに住居難であったかが分かる。しかも、弟が生まれた昭和 23 年(1948)6 月 28 日に福井地震が起き、福井県丸岡町(現・坂井市)にあった、父の実家は倒壊してしまったのだ。

翌年、工業専門学校に隣接する土地に建っている、平屋の長屋のような宿泊施設に引っ越した。その建物には職員 6 世帯が入居しており、1 世帯につき 2 部屋しかなく、台所とトイレは共有だった。入居者は、満州などからの引揚者や戦災に遭って引っ越してきた人たちなどである。この辺り一帯は、現在の小立野(こだつの)1・2 丁目に相当するが、当時は上野本町と称されていた。この地は、明治 10 年(1877)に陸軍金沢第7連隊の演習場として使用され、明治 22 年(1889)4 月 1 日の町村制施行により崎浦村となり、明治 31 年(1898)第 9 師団設立後、その練兵場に陸軍上野練兵場が造られた。昭和 11 年(1936)に崎浦村は金沢市に編入され、戦後、上野射撃場は農地として、旧軍人による開拓団に払い下げられた。この射撃場跡には、練兵用の小山が三つ並行して築造されており、北西方向から順に一番山、二番山、三番山と呼ばれていて、私ども一家が住んでいた宿泊施設の表側には農地が広がっており、その先に二番山が見え、裏手(南東側)には三番山が近接していた。射撃場跡地からは銃弾の薬きょうが落ちていたことがあり、兄は友だちと一緒に拾い集めたりした。

昭和 26 年(1951)、金沢大学金沢高等師範学校附属高校(金沢大学教育学部附属高等学校の前身)と金沢市立野田中学校の敷地内にあった官舎(当時の住所名は野田町、後に平和町に編入)に引っ越した。この官舎は、2 戸が線対称的に接続している平屋で、それぞれ玄関、台所、トイレ、茶の間 3 畳、押入れ・床の間付き 6 畳、押入れ付き 6 畳、押入れ付き 5 畳半、納屋などがあったので、簡素な建て方とはいえず、前住居よりはずっとマシだった。附属高校と野田中学校の校舎として利用された建物は、元陸軍騎兵



隊の兵舎を改造したものであり、野田中学校の校舎は官舎の目と鼻の先にあった。添付の写真は、昭和 24 年(1949)に新設された野田中学校の全景であり、『向日葵 創立 50 周年記念誌』(金沢市立野田中学校 1999、

私が同窓会の会長をしているときに刊行) から転載した。同中学校は、昭和 25 年(1950)、警察予備隊の創設に関連して金沢高等師範学校に校舎の大半を譲渡し、紫錦台、兼六、小将町、高岡町の 4 中学校に分教場を設置した。写真の左側の校舎が野田中学校用として維持、中央と右側の校舎は金沢高等師範学校に譲渡されたもの。昭和 27 年(1952)に十一屋町の一部(後に若草町に編入)に野田中学校の新校舎が建築されるに伴い、野田町の校舎は分校となった。わずか 4 年の間に目まぐるしい変遷があったのは、学制の変更に加えて、大陸からの引揚者などにより、生徒数が急増したことが影響している。私は、中学 1 年生のとき、この分校に通い、2 階の教室の窓からは自宅が丸見えであった。兄は野田中学校から附属高校に、弟は附属中学校(現・金沢市立 21 世紀美術館の敷地内にあった)から附属高校に進学した。

附属高校の面する大通りを挟んで陸上自衛隊金沢駐屯地がある。私どもが金沢大学の官舎に引っ越した当時は、自衛隊の前身である警察予備隊の時期だったので、「予備隊」と通称されていた。「予備隊」が「保安隊」を経て「自衛隊」に改称されるのは、昭和 29 年(1954)、私が金沢市立十一屋小学校 3 年生

のときのことである。その頃、自宅近くに予備隊/自衛隊のボイラー施設があり、付近で遊んでいると、隊員が乾パンをくれることがあった。また冬季、野田山の斜面(現・大乘寺丘陵公園)でスキーをしていると、隊員が隊列を組んでスキーをしにくるのと出会ったりした。小学校 5 年生のときに通った十一屋小学校泉野分校(現・泉野小学校)では、私が国語の時間に書いた「自衛隊さんご苦労さん」という詩を、4 年生のときのクラス担任だった I 先生(男性)が、なぜか廊下の黒板に白墨で書き写していた。その詩は道路工事や災害援助に活躍してくれる自衛隊員に感謝した内容のもので、隊員がザックザックと足音を立てながら行進する様子を描いていた。それで思い出したのは、4 年生の国語の時間に、どういうわけか、兵士の一団がザックザックと行進する様子を描いた詩を、I 先生が朗読したことである。それは 2.26 事件の反乱兵の行軍の様子だったように思う。ストーブの傍らでその詩を読んでいたから、その事件のあった日のことなのかもしれない。I 先生が軍隊生活を体験なさった世代であることは確かであるが、なぜそのような詩の朗読を 4 年生にしたのかが今もって分からない。なお、十一屋町から平和町を経て野田町に至る大通りのうち、平和町から野田町までは、まだ舗装されていなかったのが、自衛隊によって舗装工事が施され、その完成記念式典が十一屋町に隣接する寺町 1 丁目の映画館で行われた。5、6 年生のときのクラス担任だった H 先生(女性)から、自衛隊に感謝する作文を書き、式典で朗読するように言われたのは、I 先生から推薦があったからだろう。以上のように、子どもの頃、身近な存在であった自衛隊員に、私は親近感を持っていたのである。

十一屋小学校に入学した昭和 27 年(1952)、サンフランシスコ対日講和条約・日米安全保障条約が発効した。日本が正式に独立を回復したことを伝えるラジオニュースを聞いて、「日本はまだ独立しとらんかったん？」と思わず質問したときの、父親の困惑したような顔が思い出される。5 歳年上の姉が父の代わりに説明してくれた。「昔から独立しとらんかったんやないよ。戦争に負けてアメリカに占領されとつたのが終わったんや」と。最初の「保護者参観日」に 1 年生は日の丸の旗を描かされた。「濃いがにぬりまっし、濃いがにぬりまっし」と、クラス担任の S 先生(女性)が助言して回っていたことも、母と私との思い出話によく登場した。2 年生のときの運動会では、日の丸の旗振りダンスをさせられた。私にとって日の丸は日本国独立の象徴みたいなものであるから、日の丸自体に悪感情を抱いていたわけではないが、「男がダンスなんてダラクサイ(あほらしい)」とばかりに二、三人の仲間と一緒にいい加減に旗を振っていたところ、さっそく先生に注意されてしまった。おかげでその学期の体育の成績は 5 段階評価の 2 であった。私の通信簿に 2 の成績が付けられたのは、これが最初で最後である。このダンスの歌詞は今でも覚えている。「日の丸振って遊びましょ/あの子もこの子もランランラン/まんまるまんまる真っ赤な日の丸/朝日をあびて日の丸だ」。

当時、日の丸をめぐる揉め事が起きたという記憶はないが、のちに教育現場で国旗問題が生ずるたびに、私は小学校 1・2 年のときのささやかな体験を思い出す。日の丸が悪いわけではない。立場をわきまぬ政治家の不用意な発言、その背後にある「懲りない面々」の考え方が問題だ。「君が代」は平安時代の和歌に由来し、家人の長寿を祝う歌だった。だから、この歌の「君」は、もとは天皇に限定されていたわけではない。5、6 年生のとき、H 先生から「君が代の君はあなたであり、国民一人ひとりを意味するのですよ」と習った憶えもある。H 先生による説明は、「君が代」の由来に基づくものであったかどうかはともかく、日本国憲法にふさわしい解釈であったと今にして思う。小渕恵三政権は、国旗・国歌の法制化に当って、「君が代」の君は「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴である天皇を意味する」という見解を公表している。しかし私は、「天皇によって象徴された日本国民一人ひとり」はもちろんのこと、広く世界の人々をさすものと理解したい。天皇陛下も国民とともに、また世界の人々とともに口ずさむことのできるような歌であってこそ、日本の国歌にふさわしいのではないだろうか。「日の丸」掲揚・「君が代」斉唱の推進派も反対派も、これを踏み絵にするようなことはせず、もっとおおらかに対応してほしい。「日の丸・君が代」に対する拒否反応は、日本が現憲法の基本的精神にそって歩みつづけ、国際的に名誉ある評価を得るならば、いずれおさまるであろう。出身中学校の同窓会の会長として、あるいは所属町内会の会長として学校の入学式・卒業式に来賓参加した際、堂々と「君が代」を歌いはするが、賛成しかねる主張に屈したとか、組みしたとか思われたくないので、そのように行動した理由を機会あるごとに表明することにしている。(つづく)